

令和6年度 安来市清掃業務審議会（第1回）資料一覧

- 資料1 し尿処理手数料（くみ取り料金）の改定に当たって
- 資料2 年度別下水道整備状況
- 資料3 し尿及び浄化槽汚泥搬入量及び収入額減少について
- 資料4 安来市し尿等処理手数料の推移
- 資料5 し尿処理手数料直接業務費 比較資料
- 資料6 下水道使用料との比較について
- 資料7 山陰各市のし尿・浄化槽汚泥汲取り料金
- 資料8 し尿処理手数料改定案 比較資料
- 資料9 し尿処理手数料の区域割単価について
- 資料10 一般廃棄物収集運搬業（し尿、浄化槽汚泥）の許可状況

し尿処理手数料（くみ取り料金）の改定について

1 現状

(1) 処理人口及び処理量の推移

生活排水であるし尿は、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、し尿処理施設において適正に処理することとされています。

また、生活排水の処理形態別人口のうち、し尿汲み取り人口については、下水道等の普及などにより減少が続いており、令和5年度においては、5,868人で安来市の計画処理区域内人口35,625人のおよそ16.5%となっています。…資料2

それに伴い、し尿の処理量の推移は下表1のとおり、令和5年度は平成26年度に比較し、約56%の減となっています。…資料3

表1 し尿処理量の推移

平成26年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4,559 kl	3,347 kl	3,213 kl	3,114 kl	2,843 kl	2,637 kl

(2) し尿処理体制の現況

し尿処理体制については、市行政区域内を3つの区域（旧安来・旧広瀬・旧伯太）に分割して収集し、安来市対仙浄園汚泥処理再生センターへ搬入し処理を行っています。

し尿の収集運搬は、許可制により実施しており、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の許可を受けた3業者が、それぞれ担当する区域について行っています。

許可制とは、利用者と許可業者間で申込みや手数料（汲み取り料金）の支払いを行い、許可業者が汲み取りを行う制度です。

(3) し尿処理手数料の設定

廃棄物処理法第7条第12項の規定により、一般廃棄物処理業者が利用者から徴収する料金は、市町村の手数料条例による制限を受けることとなります。

これは、行政が直営（委託を含む。）で行う処理について手数料を定めた場合と、民間業者が取り扱う場合とで、利用者に不公平をきたさないために、条例で定めた料金を最高額とし、この額に相当する額を超える料金を受けてはならないと規定されていることによります。

このようなことから、当市の汲み取り料金は、清掃審議会に諮問し、当該審議会の答申を受けた後、審議結果を踏まえた意見を許可業者に通知し、この意見をもとに、許可業者が決定しています。

(4) し尿処理手数料の推移

当市のし尿処理手数料は、令和2年度の改定以降、消費増税等の特殊事情を除き、据え置かれております。…資料4

2 課題

前述のとおり、現在、当市のし尿収集運搬許可業者は3業者であります。し尿の収集対象世帯数及び収集量は、人口の減少及び下水道の普及などに伴い、し尿処理手数料（し尿・浄化槽汚泥）についても下表2のとおり、令和5年度は平成26年度に比較し、約16%の減となっております。

今後についても、浄化槽汚泥の処理量は横ばいの状況ですが、し尿の処理量は減少していき、し尿処理手数料の減少が予測されます。…資料3

表2 し尿処理手数料の推移

平成26年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
11,288 万円	9,991万円	9,922 万円	9,785 万円	9,494 万円	9,469 万円

下水道の普及などの要因で、不安定となる許可業者の業務運営は、業者の経営努力を基本としていますが、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき、その経営に影響を与えると予想される時期において代替業務の提供やし尿処理手数料の見直しなどの支援策を実施し、将来にわたり、し尿等の適正な処理を確保するとともに、一般廃棄物処理業者の業務の安定を保持することとしております。

現在、市においては、一般廃棄物収集及び運搬業務、高尾クリーンセンターのごみ処理施設業務、市が設置した浄化槽の保守管理業務、農業集落排水施設の維持管理業務等を提供しています。

今後、将来にわたって安定した市民サービスを確保するためにも、許可業者の収入源であるし尿処理手数料は、下水道等の普及によるし尿収集量の減少という時代の変化に適応したものである必要があります。

3 し尿処理手数料の検討

現行の汲み取り料金について、以下の観点で検討しました。

- | |
|--------------|
| ① 原価計算 |
| ② 下水道使用料との比較 |
| ③ 近隣自治体との比較 |

① 原価計算

し尿処理手数料直接業務費 直接業務費 比較資料…資料5

労務費については、島根県の公共工事設計労務単価に算出し、前回積算時（H31. 3）より、約20%の増となっています。また、物価高の影響により、燃料費、車両関係費が大きく増額しており、全体で268千円、約23%の増となっています。

② 下水道使用料との比較 …資料6

当市のし尿等の生活排水は、主に公共下水道や農業集落排水により処理されています。汲み取り料金を検討するにあたって、公共下水道等を利用する世帯と汲み取り世帯との間に著しい負担差が生じないようにすることが求められます。

ただし、下水道処理区域内においては、処理開始の日から3年以内に水洗トイレへ改造しなければならないことになっています。したがって、公共下水道等への切り替え推進のため、「下水道使用料>汲み取り料金」とならないよう配慮が必要です。

また、下水道使用料については、令和2年度より下水道事業を維持するために、段階的に、約20%引き上げられましたが、この間、引き上げられたし尿処理手数料は、2.3%であり、乖離が生じている状況です。

③ 近隣自治体との比較 …資料7

島根県内では、東部の市（松江市、出雲市、雲南市、安来市）は、総人口に占める水洗化人口（下水道、浄化槽、農集排）が、図1のとおり、島根県平均83.8%に対し、90%を超えております。

水洗化人口が低い市（大田市）においては、し尿処理手数料は低い傾向ですが、東部の他の自治体と比較すると、出雲市に次ぎ、当市のし尿処理手数料は低額となっております。

また、全国的に水洗化が進みし尿処理量が減少していることから、直近にし尿処理手数料が見直しされた自治体においては、値上げの傾向にあり、米子市が17%増の改定（R4. 4. 1）、雲南市が14%増の改定（R6. 4. 1）となっています。

4 し尿処理手数料の改定案

① し尿処理手数料の改定案について…資料 8

し尿収集運搬手数料の改正金額案と現行金額の経費別の設計金額を比較したものです。し尿・浄化槽汚泥収集量は、令和 5 年度実績値で算出しています。

車両使用月平均台数については、令和 2 年度を基準（5 台）とし、年間 1 台あたり収集量 2, 194 kl を搬入した場合を算出しています。

改定案については、先の検討事項を考慮した上で、下記の 4 案を提示しています。

- (1) 車両使用月平均台数を維持した場合
- (2) 下水道使用料を基準とした場合
- (3) 1 台あたり収集量を基準とした場合
- (4) 手数料収入見込み額を維持した場合

② し尿処理手数料の区域割単価について…資料 9

これまで、し尿処理手数料の区域割単価については、収集作業地域と安来市対仙浄園汚泥処理再生センターの往復に必要な時間、燃料費等を考慮し設定されてきました。

しかしながら、し尿処理量全体の広瀬地域・伯太地域を占める割合は、17%程度に過ぎません。そのため、過去の審議会においても、他の廃棄物と同様に、地域による違いをなくし負担を公平にすることを目的に、議論されていましたが、現在まで調整ができていない状況です。

なお、合併協定書においても、手数料については、新生市における住民の一体性の確保を図るため、これまでの料金改定の経緯に配慮するとともに、負担の適正化及び健全な財政運営の観点から、調整することされています。

年度別下水道整備状況(平成21～令和5年度)

年度	公共下水道			農業集落排水			その他 (接続戸数)	合併浄化槽(接続戸数)		合計			世帯数	人口	水洗化 人口	非水洗化 人口
	接続戸数	供用開始戸数	接続率(%)	接続戸数	供用開始戸数	接続率(%)		市設置	個人設置	接続戸数	供用開始戸数	接続率(%)				
H21	5,413	6,924	78.2	1,867	2,311	80.8	64	627	1,170	9,141	11,586	78.9	13,962	42,878	28,908	13,970
H22	5,539	6,988	79.3	1,891	2,324	81.4	63	685	1,160	9,338	11,687	79.9	13,975	42,386	29,490	12,896
H23	5,558	7,087	78.4	1,928	2,359	81.7	65	723	1,357	9,631	11,601	83.0	13,996	41,884	29,335	12,549
H24	5,713	7,248	78.8	1,963	2,389	82.2	64	768	1,346	9,854	11,679	85.9	14,051	41,498	29,640	11,858
H25	5,936	7,396	80.3	2,002	2,391	83.7	72	814	1,300	10,124	11,869	85.3	14,103	41,026	29,998	11,028
H26	6,047	7,496	80.7	2,022	2,391	84.6	91	863	1,259	10,282	11,995	85.7	14,125	40,632	30,222	10,410
H27	6,265	7,727	81.1	2,037	2,385	85.4	92	907	1,238	10,539	12,212	86.3	14,180	40,187	30,464	9,723
H28	6,461	7,981	81.0	2,058	2,395	85.9	92	934	1,168	10,713	12,389	86.5	14,239	39,723	30,578	9,145
H29	6,595	8,045	82.0	2,079	2,402	86.6	92	981	1,161	10,908	12,549	86.9	14,267	39,199	30,662	8,537
H30	6,730	8,165	82.4	2,092	2,408	86.9	95	1027	1,146	11,090	12,693	87.4	14,342	38,745	30,704	8,041
H31	6,902	8,221	84.0	2,128	2,426	87.7	92	1051	1,130	11,303	12,793	88.9	14,356	38,152	30,728	7,424
R2	7,017	8,309	84.5	2,136	2,415	88.4	94	1059	1,118	11,424	12,841	89.0	14,351	37,512	30,519	6,993
R3	7,048	8,263	85.3	2,137	2,403	88.9	99	1090	1,114	11,488	12,809	89.7	14,262	36,857	30,269	6,588
R4	7,173	8,298	86.4	2,137	2,388	89.5	95	1117	1,102	11,624	12,846	90.5	14,220	36,138	30,039	6,099
R5	7,279	8,452	86.1	2,142	2,390	89.6	98	1125	1,069	11,713	12,979	91.0	14,267	35,625	29,757	5,868

○手数料改定による影響数(推計)

水洗化人口(下水道、農集、合併浄化槽)

非水洗化人口(単独浄化槽、汲取り人口) **5,868人**

し尿及び浄化槽汚泥搬入量

資料3

(kL/年)

西暦	年度	し尿				浄化槽汚泥				合計
		地域別			小計	地域別			小計	
		安来	広瀬	伯太		安来	広瀬	伯太		
1998	H10	8,551.502	2,097.825	1,322.515	11,971.842	3,515.480	1,228.839	307.929	5,052.248	17,024.090
1999	H11	8,485.605	2,081.726	1,236.853	11,804.184	3,561.817	1,224.295	338.268	5,124.380	16,928.564
2000	H12	8,166.442	2,070.712	1,039.259	11,276.413	3,832.402	1,347.789	451.220	5,631.411	16,907.824
2001	H13	7,999.539	2,014.393	939.578	10,953.510	4,016.344	1,607.155	327.403	5,950.902	16,904.412
2002	H14	7,304.414	1,843.924	801.322	9,949.660	4,813.498	1,695.680	356.481	6,865.659	16,815.319
2003	H15	7,336.126	1,832.157	734.926	9,903.209	4,617.127	1,289.255	388.912	6,295.294	16,198.503
2004	H16	6,710.880	1,534.162	649.134	8,894.176	4,511.687	1,300.450	533.597	6,345.734	15,239.910
2005	H17	6,373.750	1,378.313	528.226	8,280.289	4,723.237	1,433.595	609.273	6,766.105	15,046.394
2006	H18	5,923.085	1,347.486	442.814	7,713.385	4,886.122	1,378.121	679.283	6,943.526	14,656.911
2007	H19	5,432.127	1,212.207	396.233	7,040.567	4,925.413	1,356.925	667.877	6,950.215	13,990.782
2008	H20	5,059.253	1,128.942	355.650	6,543.845	4,751.020	1,283.045	774.865	6,808.930	13,352.775
2009	H21	4,733.605	1,119.975	337.571	6,191.151	4,581.935	1,352.634	765.414	6,699.983	12,891.134
2010	H22	4,402.691	1,033.975	309.431	5,746.097	4,713.059	1,345.035	783.775	6,841.869	12,587.966
2011	H23	4,137.326	1,034.009	296.586	5,467.921	4,851.600	1,428.760	783.880	7,064.240	12,532.161
2012	H24	3,753.419	922.293	278.930	4,954.642	5,042.830	1,565.470	797.644	7,405.944	12,360.586
2013	H25	3,647.376	879.406	270.797	4,797.579	4,935.785	1,590.360	830.030	7,356.175	12,153.754
2014	H26	3,458.871	831.340	266.672	4,556.883	4,883.125	1,544.250	828.557	7,255.932	11,812.815
2015	H27	3,276.268	804.258	246.644	4,327.170	4,840.959	1,482.130	847.791	7,170.880	11,498.050
2016	H28	3,034.262	796.345	220.059	4,050.666	4,778.635	1,491.355	833.690	7,103.680	11,154.346
2017	H29	2,840.431	744.821	204.238	3,789.490	4,834.165	1,596.465	791.965	7,222.595	11,012.085
2018	H30	2,747.631	694.114	214.710	3,656.455	4,906.675	1,564.990	841.515	7,313.180	10,969.635
2019	H31	2,511.623	647.918	187.464	3,347.005	4,731.995	1,542.395	834.265	7,108.655	10,455.660
2020	R2	2,395.601	633.570	183.781	3,212.952	4,562.650	1,534.435	837.189	6,934.274	10,147.226
2021	R3	2,338.525	606.836	168.783	3,114.144	4,616.935	1,477.720	798.665	6,893.320	10,007.464
2022	R4	2,135.779	546.091	160.840	2,842.710	4,544.220	1,484.755	838.100	6,867.075	9,709.785
2023	R5	1,939.414	541.845	155.581	2,636.840	4,793.740	1,439.550	813.705	7,046.995	9,683.835

○し尿等汲取り量減少に伴う収入額減少について

	し尿(円)	浄化槽汚泥(円)	合計収入額(円)	手数料
平成10年度	103,090,862	43,505,469	146,596,331	155円/18ℓ(税別)
平成11年度	101,647,140	44,126,606	145,773,746	155円/18ℓ(税別)
平成12年度	97,102,445	48,492,706	145,595,151	155円/18ℓ(税別)
平成13年度	94,321,892	51,243,878	145,565,770	155円/18ℓ(税別)
平成14年度	85,677,628	59,120,953	144,798,580	155円/18ℓ(税別)
平成15年度	85,277,633	54,209,476	139,487,109	155円/18ℓ(税別)
平成16年度	76,588,738	54,643,821	131,232,558	155円/18ℓ(税別)
平成17年度	71,302,489	58,263,682	129,566,171	155円/18ℓ(税別)
平成18年度	66,420,815	59,791,474	126,212,289	155円/18ℓ(税別)
平成19年度	67,276,529	66,413,166	133,689,695	172円/18ℓ(税別)
平成20年度	62,530,074	65,063,109	127,593,183	172円/18ℓ(税別)
平成21年度	59,159,887	64,022,060	123,181,947	172円/18ℓ(税別)
平成22年度	54,907,149	65,377,859	120,285,008	172円/18ℓ(税別)
平成23年度	52,249,023	67,502,738	119,751,761	172円/18ℓ(税別)
平成24年度	47,344,357	70,767,909	118,112,266	172円/18ℓ(税別)
平成25年度	45,843,533	70,292,339	116,135,872	172円/18ℓ(税別)
平成26年度	43,543,549	69,334,461	112,878,010	172円/18ℓ(税別)
平成27年度	41,348,513	68,521,742	109,870,256	172円/18ℓ(税別)
平成28年度	38,706,364	67,879,609	106,585,973	172円/18ℓ(税別)
平成29年度	36,210,682	69,015,908	105,226,590	172円/18ℓ(税別)
平成30年度	34,939,459	69,881,498	104,820,957	172円/18ℓ(税別)
平成31年度	31,982,492	67,927,148	99,909,640	172円/18ℓ(税別)
令和2年度	31,415,531	67,801,790	99,217,321	176円/18ℓ(税別)
令和3年度	30,449,408	67,401,351	97,850,759	176円/18ℓ(税別)
令和4年度	27,795,387	67,144,733	94,940,120	176円/18ℓ(税別)
令和5年度	25,782,436	68,903,951	94,686,387	176円/18ℓ(税別)

安来市のし尿、浄化槽汚泥収集処理手数料の推移

改定年月日	手数料計 (円)	収集運搬 手数料(円)	処理手 料(円)	改定率 (%)	備 考
昭和38年8月	17	11	6	—	※手数料は、消費税抜きの金額
昭和39年10月	19	13	6	11.8	
昭和42年4月	23	17	6	21.1	
昭和44年4月	28	24	4	21.7	
昭和46年4月	34	30	4	21.4	
昭和48年7月	40	40	0	17.6	※市の処理手数料分を業者値上分に補填
昭和49年4月	44	44	0	10.0	
昭和50年4月1日	65	65	0	47.7	
昭和51年10月1日	75	75	0	15.4	
昭和53年4月1日	80	80	0	6.7	
昭和54年7月1日	90	90	0	12.5	
昭和56年1月15日	103	103	0	14.4	
昭和58年4月1日	110	110	0	6.8	
昭和61年11月1日	116	116	0	5.5	・平成元年4月より消費税3%を含み 119円
平成3年1月1日	130	130	0	12.1	
平成6年12月1日	146	146	0	12.3	・平成9年4月より消費税5%を含み 153円
平成10年4月1日	155	155	0	6.2	
平成19年4月1日	172	172	0	11.0	・平成19年4月より消費税5%を含み 180円 ・平成26年4月より消費税8%を含み 185円 ・令和元年10月より消費税10%を含み189円
令和2年4月1日	176	176	0	2.3	・令和2年4月より消費税10%を含み193円

令和6年4月1日現在(18リットル当たり:税抜)

- ・市の区域のうち広瀬町及び伯太町を除く区域 176円
- ・広瀬町の区域のうち広瀬、石原、町帳、富田、祖父谷、下山佐及び菅原 179円
- ・広瀬町の区域のうち布部、宇波及び上山佐 184円
- ・広瀬町の区域のうち西比田、梶福留、東比田、奥田原及び西谷 192円
- ・伯太町の区域 180円

し尿処理手数料 直接業務費 比較資料

		(令和7年度：今回積算額)				(令和2年度：前回積算額)		増減
経費区分	金額(円)	内訳(積算根拠)		金額(円)	内訳(積算根拠)		金額(円)	
労務費	給与	743,600	運転手(一般)1名給与 407,000円/月 (18,500円/日×22日/月)	給与	622,600	運転手(一般)1名給与 334,400円/月 (15,200円/日×22日/月)	121,000	
			軽作業員1名給与 336,600円/月 (15,300円/日×22日/月)					軽作業員1名給与 288,200円/月 (13,100円/日×22日/月)
	必要経費	304,876	給与2名 743,600円/月 福利厚生費 743,600円/月×23/100×=171,028円 現場経費 743,600円/月×18/100×=133,848円	必要経費	255,266	給与2名 622,600円/月 福利厚生費 622,600円/月×23/100×=143,198円 現場経費 622,600円/月×18/100×=112,068円		49,610
小計	1,048,476	(公共工事設計労務単価R6.3)		小計	877,866	(公共工事設計労務単価H31.3)		170,610
燃料費及び油脂費	燃料・油脂類	69,960	軽油 159円×20L×22日/月=69,960円	燃料・油脂類	55,000	軽油 125円×20L×22日/月=55,000円	14,960	
		6,750	エンジンオイル 1,500円×9L×6回×1/12=6,750円		4,500	エンジンオイル 1,000円×9L×6回×1/12=4,500円	2,250	
		1,000	ギアオイル 1,500円×8L×1回×1/12=1,000円		666	ギアオイル 1,000円×8L×1回×1/12=666円	334	
		1,500	エレメント 3,000円×2個×3回×1/12=1,500円		1,200	エレメント 2,500円×2個×3回×1/12=1,200円	300	
		1,250	作動油 1,000円×15L×1回×1/12=1,250円		1,000	作動油 800円×15L×1回×1/12=1,000円	250	
		125	ブレーキオイル 1,500円×1/12=125円		100	ブレーキオイル 1,200円×1/12=100円	25	
		500	グリスアップ 1,000円×6回×1/12=500円		400	グリスアップ 800円×6回×1/12=400円	100	
		216	不凍液 1,300円×2L×1/12=216円		166	不凍液 1,000円×2L×1/12=166円	50	
	小計	81,301		小計	63,032		18,269	
車両関係費	部品及び材料器材	2,750	普通タイヤ 22,000円×6本×1回×1/48=2,750円	部品及び材料器材	2,250	普通タイヤ 18,000円×6本×1回×1/48=2,250円	500	
		6,250	スノータイヤ 25,000円×6本×1回×1/24=6,250円		5,250	スノータイヤ 21,000円×6本×1回×1/24=5,250円	1,000	
		416	タイヤチェーン 22,000円×1/48=458円		375	タイヤチェーン 18,000円×1/48=375円	41	
		10,625	吸引ホース 85,000円×3本×1/24=10,625円		9,750	吸引ホース 78,000円×3本×1/24=9,750円	875	
		2,750	排出ホース 33,000円×2本×1/24=2,750円		2,334	排出ホース 28,000円×2本×1/24=2,334円	416	
		875	ジョイント 7,000円×3個×1/24=875円		750	ジョイント 6,000円×3個×1/24=750円	125	
	修繕・点検料	6,562	車検整備 157,500円×2回×1/48=6,562円	修繕・点検料	5,834	車検整備 140,000円×2回×1/48=5,834円	728	
		875	6ヶ月点検 10,500円×4回×1/48=875円		875	6ヶ月点検 10,500円×4回×1/48=875円	0	
		37,500	修繕費 9,000,000円×5/100×1台×1/12=37,500円		26,250	修繕費 6,300,000円×5/100×1台×1/12=26,250円	11,250	
		750	廃タイヤ処理 1,000円×6本×2回×(1/48+1/24)=750円	750	廃タイヤ処理 1,000円×6本×2回×(1/48+1/24)=750円	0		
減価償却費	187,500	9,000,000円×1/48=187,500円	減価償却費	124,688	6,300,000円×95/100×1/48=124,688円	62,812		
小計	256,853		小計	179,106		77,747		
税金及び保険料等	税金・保険料等	958	自動車税 11,500円×1/12=958円	税金・保険料等	958	自動車税 11,500円×1/12=958円	0	
		3,150	重量税 37,800円×1/12=3,150円		3,150	重量税 37,800円×1/12=3,150円	0	
		5,145	取得税 247,000円×1/48=5,145円		5,145	取得税 247,000円×1/48=5,145円	0	
		1,366	自賠責保険料(2年 30,130円+1年 17,720円×2)×1/48=1,366円		1,366	自賠責保険料(2年 30,130円+1年 17,720円×2)×1/48=1,366円	0	
		6,564	任意保険料 78,711円×1/12=6,564円		6,564	任意保険料 78,711円×1/12=6,564円	0	
		1,096	登録料 52,623円×1/48=1,096円		1,096	登録料 52,623円×1/48=1,096円	0	
		191	リサイクル預託金9,210円×1/48=191円		191	リサイクル預託金9,210円×1/48=191円	0	
小計	18,470		小計	18,470		0		
需用費	消耗品	2,167	作業服(夏・冬) 8,000円×2着×2名×1/12=2,666円	消耗品	2,000	作業服(夏・冬) 6,000円×2着×2名×1/12=2,000円	167	
		1,333	雨具 4,000円×1着×2名×2名×1/12=1,000円		1,000	雨具 3,000円×1着×2名×2名×1/12=1,000円	333	
		667	防寒着 8,000円×1着×2名×1/24=667円		500	防寒着 6,000円×1着×2名×1/24=500円	167	
		500	ゴム長靴 3,000円×1足×2名×1/12=333円		333	ゴム長靴 2,000円×1足×2名×1/12=333円	167	
		1,200	ゴム手袋 600円×12双×2名×1/12=1,200円		800	ゴム手袋 400円×12双×2名×1/12=800円	400	
	小計	5,867		小計	4,633		1,234	
直接経費	合計	1,410,967		合計	1,143,107		267,860	

○ 下水道使用料との比較について

(1か月分の税抜き金額)

	水量区分 (m ³)	料金 (円/m ³)		
		R 2. 4. 1 ~	R 3. 4. 1 ~	R 4. 4. 1 ~
基本使用料	0~8	1,138	1,252	1,366
従量使用量	9~15	166	183	199
	16~20	177	195	212
	21~40	201	221	241
	41~100	249	274	299
	101~500	320	352	384
	501~	355	391	426

○使用量の差額及び改定率

		R 2. 4. 1 ~	R 4. 4. 1 ~
1か月20m ³ 使用時の 使用量 (円)	税抜き	3,185	3,819
	税込み	3,503	4,200
差額 (円)			697
改定率 (%)			19.9

○下水道使用料との比較

		料 金	
下水道使用料 (R2.4.1~)	税込み	7,006	※1
下水道使用料 (R4.4.1~)	税込み	8,400	
合併処理浄化槽維持管理費		8,000	※2
し尿処理手数料	税込み	4,375	※3

※1 2か月40m³使用時(4人家族標準使用量)

※2 電気代を除く清掃+保守点検+法定検査費(環境省調査より)

※3 2か月に1回408ℓくみ取りの場合 (408ℓ ÷ 18ℓ × 193円)

(4人家族標準排出量。安来市災害廃棄物処理計画より)

○下水道使用料と合併処理浄化槽維持管理費との均衡した場合のし尿処理手数料

※税込み

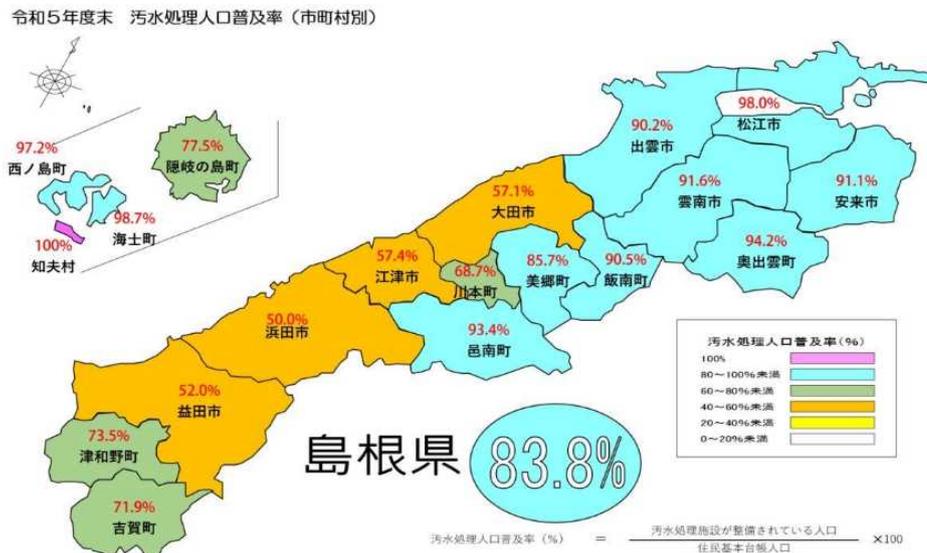
下水道使用料	し尿処理手数料	備 考
8,400	371	下水道使用料と同水準
8,000	353	合併処理浄化槽維持管理費と同水準
5,775	255	下水道使用料増額分(1,400円増)
5,500	243	下水道使用料増額分と改定率の中間値
5,250	232	下水道使用料改定率(19.9%増)

山陰各市のし尿・浄化槽汚泥汲取り料金

R6.4.1現在

	し尿汲取り料金		汲取り料金内訳		備考
	料金(税抜)	改定年月日	収集手数料	処理手数料	
安来市	176円/18ℓ (193円(税込)/18ℓ) (安来地域)	令和2年4月1日	176円	—	・広瀬、石原、町帳、富田、祖父谷、下山佐、菅原 179円 ・布部、宇波、上山佐 184円 ・比田、奥田原、西谷 192円 ・伯太地域 180円
松江市	194円/18ℓ (213円(税込)/18ℓ) (全域)	平成30年10月1日	194円	—	・浄化槽汚泥等 75円/18ℓ
出雲市	174円/18ℓ (出雲地域) (191.4円(税込)/18ℓ)	令和元年10月1日	156円	18円	・平田地域 186円 ・佐田地域 207円 ・多伎地域 177円 ・湖陵地域 174円 ・大社地域 174円 ・斐川地域 183円
大田市	164円/18ℓ (180円(税込)/18ℓ) (全域)	平成29年10月1日	164円	—	
雲南市	182円/18ℓ (200円(税込)/18ℓ) (全域)	令和6年4月1日 改定前 (175円(税込)/18ℓ)	182円	—	
米子市	238円/18ℓ (261円(税込)/18ℓ) (全域)	令和4年4月1日 改定前 (223円(税込)/18ℓ)	238円	—	

図1 令和5年度末 島根県市町村別 汚水処理人口普及率



し尿処理手数料改定案 比較資料

項目	内 訳	改正金額(円)				現行金額(円)
		案1	案2	案3	案4	R 2年度～
		車両使用月平均台数を維持した場合	下水道使用料(5,500円)を基準とした場合	1台あたり収集量を基準とした場合	手数料収入見込み額を維持した場合	
○直接業務費	2tバキューム車によるし尿汲取り作業経費					
・ 労務費	運転手1名、作業員1名の給与及び福利厚生費等	1,048,476	1,048,476	1,048,476	1,048,476	877,866
・ 燃料費	軽油代、オイル代等	81,301	81,301	81,301	81,301	63,032
・ 車両費	点検整備費、税金及び保険料等	275,323	275,323	275,323	275,323	197,576
・ 消耗品費	作業服、長靴等	5,867	5,867	5,867	5,867	4,633
・ 直接物品費	労務費×3%	31,454	31,454	31,454	31,454	26,336
小 計		1,442,421	1,442,421	1,442,421	1,442,421	1,169,443
○業務管理費						
	直接業務費の15%	216,363	216,363	216,363	216,363	175,416
	手数料収納事務(手数料収納額の25%)	197,263	197,263	197,263	197,263	218,377
小 計		413,627	413,626	413,626	413,626	393,793
○業務原費	業務原費=直接業務費+業務管理費	1,856,048	1,856,047	1,856,047	1,856,047	1,563,236
○一般管理費	業務原費×15%	278,407	278,407	278,407	278,407	234,485
○業務価格(月額)	業務原費+一般管理費	2,134,455	2,134,455	2,134,455	2,134,455	1,797,722
○年間経費	業務価格×12月	25,613,459	25,613,455	25,613,455	25,613,455	21,572,663
○車両使用月平均台数	令和2年度基準を5.0とした場合	5.00	4.65	4.42	4.21	5.00
○年間1台あたり収集量		1,937	2,083	2,194	2,301	2,194
○年間総経費	年間経費×車両台数	128,067,297	119,102,566	113,083,404	107,832,646	107,863,313
○し尿・浄化槽汚泥収集量		9,683,835	9,683,835	9,683,835	9,683,835	10,969,635
○手数料単価	・18ℓ当り(1円未満切り捨て)	238	221	210	200	176
・ 税込み手数料(安来地域)	R 2 : 10%	261	243	231	220	193
対現行比		35.23%	25.57%	19.32%	13.64%	
手数料収入見込み額		128,041,818	118,895,974	112,978,075	107,598,167	107,258,653

資料9

〇し尿処理手数料の区域割単価について

	旧安来市	広瀬、石原、町 帳 富田、祖父谷 下山佐、菅原	旧伯太	布部、宇波 上山佐	西比田、梶福留 東比田、奥田原 西谷	平均値	対現行比
現行金額	176	179	180	184	192	182	
案1	237	241	242	247	258	245	34.66%
案2	221	224	226	231	241	229	25.57%
案3	210	213	214	219	229	217	19.32%
案4	200	203	204	209	218	207	13.64%

一般廃棄物収集運搬業（し尿、浄化槽汚泥）の許可状況

(R6. 4. 1 現在)

業者名	車種（バキューム）	備考
有限会社 トータルクリーン	3,700kg	伯太地域を除く
	2,900kg	
	3,700kg	
	1,800kg	
有限会社 安来清掃社	3,700kg	広瀬地域を除く
	3,650kg	
	3,400kg	
	1,800kg	
有限会社 米子清掃	3,500kg	広瀬地域及び伯太地域を除く
	1,800kg	
	3,700kg	
	3,700kg	
	1,800kg	